

ひびきウインドエナジー株式会社「北九州響灘洋上ウインドファーム（仮称）に係る環境影響評価方法書」に対する勧告について

平成30年9月25日  
経済産業省  
商務情報政策局  
産業保安グループ

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、北九州響灘洋上ウインドファーム（仮称）に係る環境影響評価方法書について、ひびきウインドエナジー株式会社に対し環境保全の観点から勧告を行った。勧告の内容は、別紙のとおり。

また、併せて同条第3項の規定に基づき、北九州市長からの意見を勘案するよう、その写しを送付した。

（参考）当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：福岡県北九州市  
原動力の種類：風力（洋上）  
出力：最大220,000kW

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	平成29年 8月31日
環境大臣意見受理	平成29年 11月 9日
経済産業大臣意見発出	平成29年 11月24日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	平成30年 3月30日
住民意見の概要等受理	平成30年 6月 6日
北九州市長意見受理	平成30年 7月31日
経済産業大臣勧告発出	平成30年 9月25日

問合せ先：電力安全課 高須賀、松橋、須之内

電話03-3501-1742（直通）

ひびきウインドエナジー株式会社「北九州響灘洋上ウインドファーム（仮称）に係  
る環境影響評価方法書」に対する勧告内容

風力発電設備の仕様、配置等、事業計画に未確定部分が多いことから、これらの未確定部分を可能な限り早期に確定し、調査、予測及び評価に随時適切に反映していくこと。

（北九州市長からの意見書の写しを添付）